

各府省におけるEBPMの取組状況

内閣官房行政改革推進本部事務局

令和3年11月4日

EBPMの推進の取組

- EBPM推進によって目指す政策立案等の「将来像」は、
 - 一連の政策プロセス(政策の立案・評価・見直し)でEBPMの基本的な考え方による取組が自然と行われ、政府部内・部外における政策議論を通じて、政策の質の向上につながっていくこと
- 一連の政策プロセスにおけるEBPMの普及・浸透を進めるとともに、政策手段と目的の論理的なつながりの裏付けとなるエビデンスにも焦点を当て、EBPMの質の向上を図っていく

目次

(ページ)

- | | |
|----------------------------------|----|
| 1. EBPM推進体制の整備（府省内の推進体制、他部局との連携） | 2 |
| 2. <u>EBPMの普及・浸透</u> | 5 |
| 3. <u>EBPMの質の向上</u> | 10 |
| 4. 人材確保・育成・活用、知見の共有 | 13 |
| 5. 取組の効果、今後の課題及び各府省からの意見 | 15 |

1. EBPM推進体制の整備（府省内の推進体制、他部局との連携）

各府省におけるEBPMの推進体制

府省内の推進体制

- 府省内に政策立案総括審議官等をトップとする部局横断的なEBPMの推進本部・推進チーム等を設置
- 府省内のEBPM推進部局は概ね数名で構成
- 府省内の有志職員によるプロジェクトチームを設置

府省内の他部局との連携

- 政策評価担当部局や統計部局がEBPM推進部局と同一部局(併任を含む)
- EBPM推進部局と予算プロセスにおける会計担当部局との連携
(EBPM実施方針(ロジックモデル作成対象事業等)の調整、府省内ヒアリングの一体的実施等)

各府省が所管している独法等の研究所等との連携

- 所管する研究所において、調査研究結果を審議会などに報告し、EBPMに貢献
- 省内の予算要求プロセスにおけるEBPMの推進や、個別のEBPM関連の相談案件への対応のため、必要に応じて会計担当部局や調査統計担当部局、所管する研究所との連携体制を構築

外部アドバイザー・民間委託の活用

- ロジックモデルを作成予定の各局等担当者向けの研修及びEBPM推進を行う職員向けの研修を、行革事務局の参考人(有識者)を活用して実施。
- 実態把握や効果検証の手法等の調査・研究等に、民間委託や総務省行政評価局の実証的共同研究を活用

各府省におけるEBPMの推進体制

政策立案総括審議官自身が果たしている役割・機能、具体的な取組

- 府省内の推進会議等の議長、取組方針の策定及び対象事業の選定の指示等、ハイレベルでの関与・統括
- 府省内のEBPM実践事例について自らヒアリングを実施し、改善を要する点等を指摘・助言

令和3年度の特徴的な取組

- 政策立案総括審議官指示の下、政策評価と行政事業レビューの体系整理を行い、その見直し方針を、施策・事業を行う担当課に示した上で、政策評価書及びレビューシートの作成に反映

EBPM推進部局が果たしている役割・機能、具体的な取組

- EBPMの実践取りまとめ（取組方針の策定、ロジックモデル作成対象事業の選定等）
- EBPMの理解促進（研修の企画・実施、パンフレット・Q&A・マニュアルの作成等）
- EBPMの実践支援（ロジックモデルに関する助言、実態把握や効果検証の手法等の調査・研究等）

令和3年度の特徴的な取組

- EBPMの観点から検証する対象（ロジックモデル作成対象）政策に機構・定員要求を追加（財務省及び内閣人事局に提出）
- EBPM推進部局にて、府省内の一般会計の全ての行政事業レビューシート記載のアウトカム指標とアウトプット指標が、政策目的から遡って手段に至るまでの論理的なつながりが検討された上で設定されているかを確認し担当課に助言

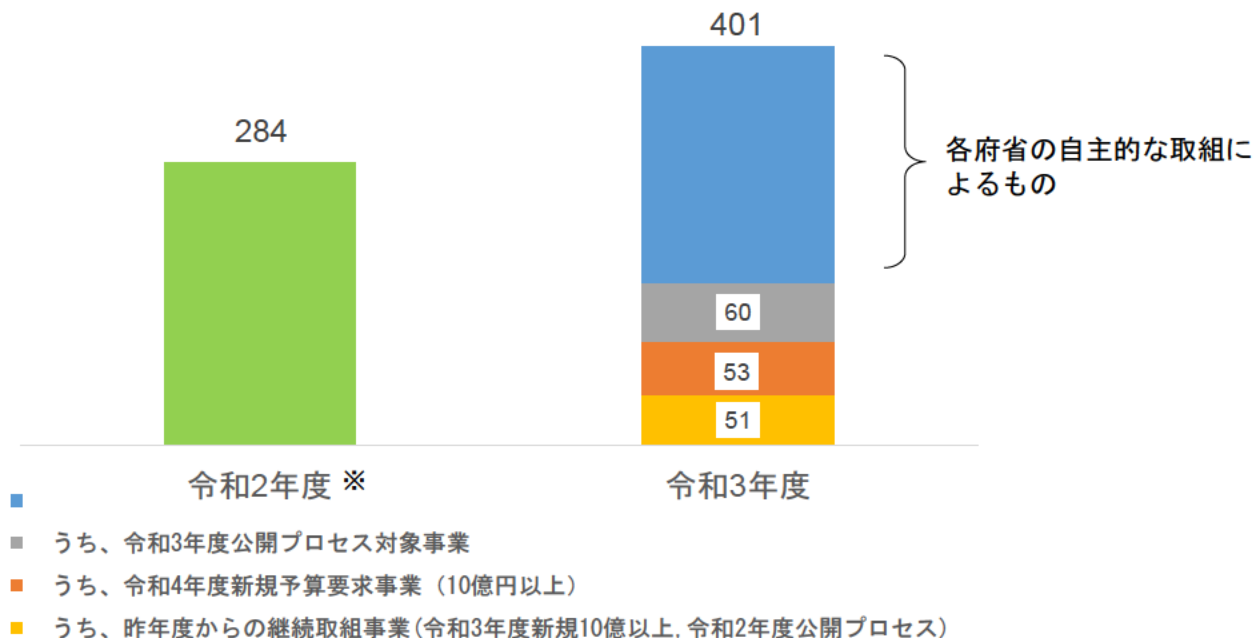
2. EBPMの普及・浸透

令和3年度予算プロセスにおけるEBPM実践状況

- 令和3年度は、新規予算要求事業(10億円以上)及び公開プロセス対象事業について、原則としてロジックモデルを作成・公表することとしている。
- 予算事業については、府省内予算検討・要求プロセスにおいて、会計部局との連携の下、ロジックモデル等の積極的な活用によるロジックやエビデンスの検討の取組を推進するとともに、事業内容等に応じた主計局説明へのロジックモデル等の活用を推進。
- 政府全体の予算事業は約5,000事業。うちロジックモデルの作成・活用を行っている事業は1割弱の401事業。

※令和3年度の数値は、各府省から報告のあった概算要求時点での情報(予定を含む)をそのまま集計したものであり、精査の結果、変動がありうる。

予算プロセスにおける
ロジックモデル作成・活用事業



※ 令和2年度は、令和3年度と同様の分類はできない

各府省におけるEBPMの実践的取組(1)

- 行革事務局により設定された基準に基づく各府省共通の取組に加え、一部府省において独自の基準等でEBPMの実践に取り組んでいる例が見られる。

ロジックモデルの作成・活用等

- 全ての予算要求事業
- 全ての新規予算要求事業に加え、5億円以上の継続事業等
- 義務的経費など政策目的から遡って政策手段の検討余地がないと考えられる場合を除き、全ての新規予算要求事業
- 10億円以上の継続事業のうち、見直し時期の到来など節目の局面にある事業
- 全部局での実施を原則として、対象施策を選定

令和3年度の特徴的な取組

- EBPMの取組を普及・浸透させる観点から、次年度の機構・定員要求事業の中から、各部局の偏りに配慮した上で、ロジックモデルを作成。作成したロジックモデルは、財務省及び内閣人事局に提出。
- 令和3年度に実施した政策評価及び行政事業レビューの取組においては、EBPM推進担当と会計担当が連携し、ロジックモデルの考え方を活用して「政策－施策－予算事業」の体系整理を行った上で、各評価書におけるアウトカム・アウトプットの測定指標の見直しなどの取組を実施。また、政策評価と行政事業レビューの外部有識者による点検を一体として実施

各府省におけるEBPMの実践的取組(2)

- 一部府省において、規制等の立案・評価・見直しに当たり、EBPMの観点から検討を行う実例の創出に取り組んでいる例が見られる。

規制等

令和3年度の特徴的な取組

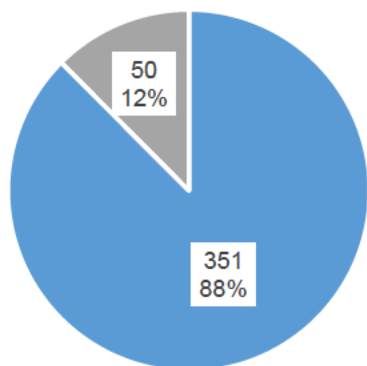
- 各局部課等が令和2年度事後評価実施結果報告書を作成する際、EBPM推進部局において評価対象施策のロジックモデルを作成・活用し、所要の検討に活用
- 規制の新設及び改廃に係る政策評価においては、規制の遵守コスト、行政コスト、便益のほか背景の社会状況等(トラブル件数、被害額など)について、可能な限り定量化して評価書を作成
- 引き続き法執行の事後評価の取組を実施していることに加え、海外当局等の法執行等に係る事後検証の分析手法・事例等の調査・整理事業の外部委託を実施(予定)

令和3年度予算プロセスにおけるEBPM実践状況

ロジックモデルの作成・活用：401事業（昨年度からの継続取組事業も含む）

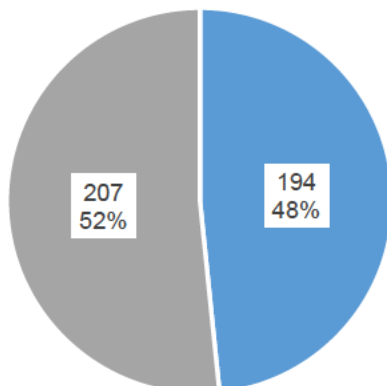
ロジックモデルの活用場面（予定も含む）

府省内の予算検討・要求プロセス
（政策形成・ブラッシュアップ）



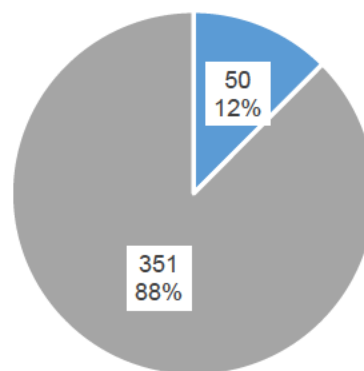
■ 活用あり ■ 活用なし

主計局説明



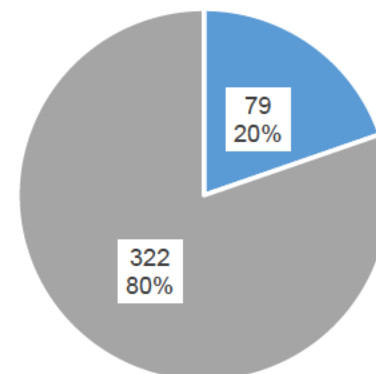
■ 活用あり ■ 活用なし

主計局説明以外の対外説明
（審議会、ステークホルダーへの説明等）



■ 活用あり ■ 活用なし

モニタリング・効果検証に向けた
（事前の）検討



■ 活用あり ■ 活用なし

- ロジックモデルの活用場面としては、府省内の予算検討・要求プロセス（政策形成・ブラッシュアップ）における活用が、最も多い。
- 府省内の予算検討・要求プロセスにおける活用に対し、主計局説明における活用は少ない。

3. EBPMの質の向上

各府省におけるEBPMの実践的取組(2)

政策のブラッシュアップ(政策手段と目的の論理的なつながりの明確化、政策議論の活性化)

- EBPM推進部局は、行政事業レビューシートにおいてロジックモデルで求められる要素が適切に整理できているか確認し、担当課に修正を助言
- 政立審ヒアリング、参考人・有識者ヒアリング、会計課ヒアリングでロジックモデルを活用

令和3年度の特徴的な取組

- ほぼ全ての府省で、行政事業レビューの公開プロセス及びその事前勉強会において、ロジックモデルを活用した説明を行い、政策目的に対応した形で当該事業が実施されているかなど、外部有識者コメント等を踏まえ、ブラッシュアップを実施

データ等エビデンスの活用(効果検証)

- 民間委託業者や有識者を活用し、効果検証を実施・実施中
- ナッジ関連事業においてランダム化比較試験等による実証実験を行い、得られたエビデンスを施策や予算事業を受託した事業者自身の製品・サービスに反映させ、社会実装

令和3年度の特徴的な取組

- EBPM推進部局から省内のEBPMに積極的に取り組む部局に予算配分を行い、EBPMの実施に資する委託調査を実施予定
- 広報普及啓発に関する施策の改善案について、大規模に実施する前にランダム化比較試験等による効果検証を小規模で実施し、既存の施策と比較して改善効果の見られたものを政策導入しようとする取組を実施

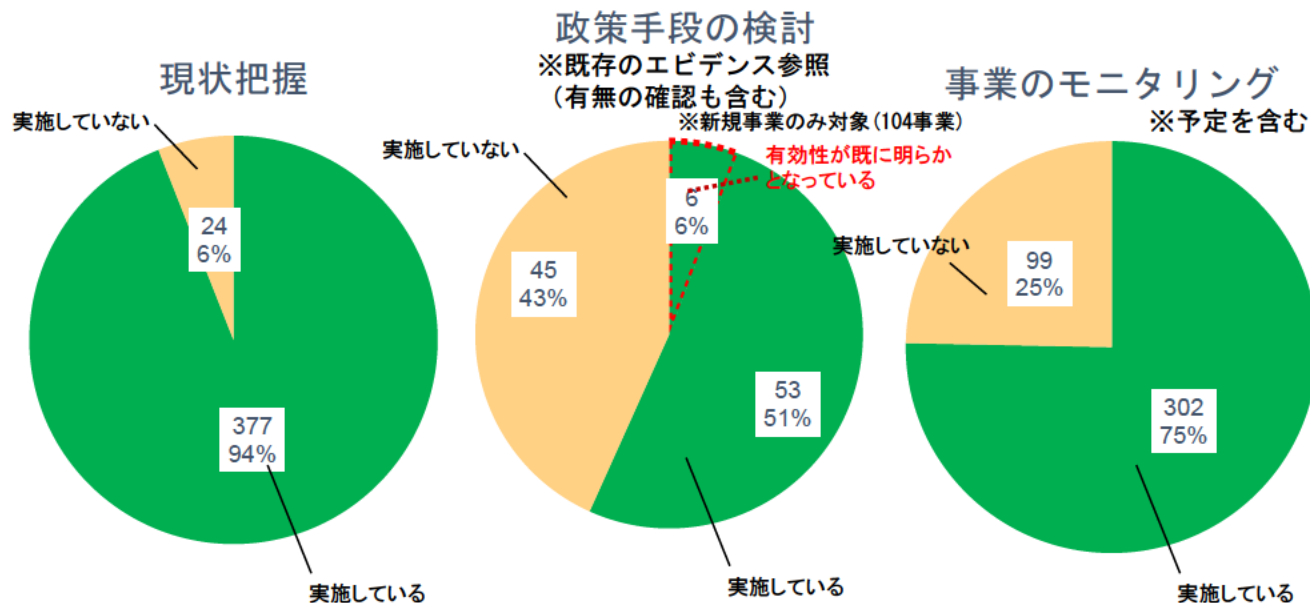
令和3年度予算プロセスにおけるEBPM実践状況

※各府省から報告のあった概算要求時点での情報（予定を含む）をそのまま集計したものであり、精査の結果、変動がありうる。

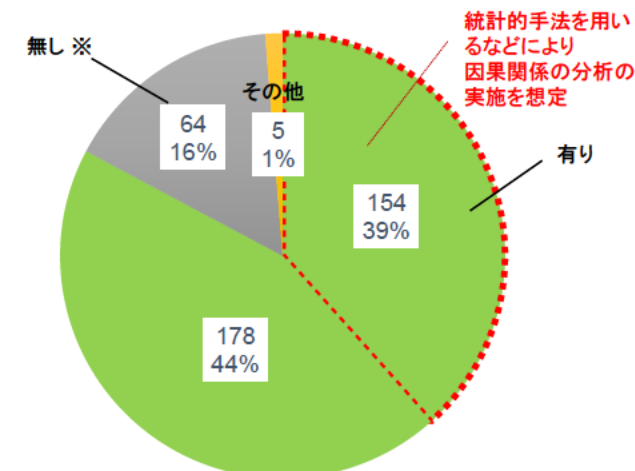
データ等エビデンスの活用

※ 調査対象は、ロジックモデル作成事業（401事業）

データ等エビデンスの活用場面



政策の効果検証の実施の必要性



※理由例

- ・既存のエビデンスにより、当該手段の有効性が確認高く示されているため
- ・海外事例等において、当該事業の必要性が示されているため
- ・義務的経費による支出であり、政策手段の検討余地がないため
- ・法律において実施手段が規定されており、検討の余地がないため
- ・審議会等で策定した方針に沿って措置した事業のため
- ・政治判断による支出であり、政策手段の検討余地がないため
- ・事業の特性上、定量的な政策効果の把握が困難なため

- データ等エビデンスを現状把握に活用しているとする事業は多いが、これと比較し、既存のエビデンスを参照（有無の確認を含む）した上で政策手段の検討を行っているとする事業はまだ多くない。
- 政策の効果検証の実施の必要性があるとする事業は多いものの、そのうち、因果関係の分析の実施を想定している事業は半数弱。

4. 人材確保・育成・活用、知見の共有

4. 人材の確保・育成・活用、知見の共有

人材の確保・育成・活用、知見の共有

- EBPM推進部局においてEBPMに関心のある学生のインターンの受け入れ
- EBPMの推進等に意欲的な者の採用
- 各部局のEBPMを実践するポストや、政策の効果検証等を行う所管する研究所等に、新規採用職員等、比較的勤務年数の浅い職員、統計データの利活用に係る専門性を有する職員などを配置
- 統計学又は経済学の専門的知識・経験を有する職員で構成される経済分析チームを設置し、経済分析を通じて各業務を支援するなどしているところ、同チームのメンバーの中にはEBPM推進部局等の業務を兼ねている者もあり、経済分析の利活用の視点を習得する勤務経験を得られる体制となっている
- 省内義務研修へのEBPMカリキュラムの導入・実施、省内研修(課長補佐級・係長級)におけるEBPMに係る講義の実施、EBPM推進部局主催の研修(基礎・応用、実践担当職員向け等)の実施
- ロジックモデル作成経験のある職員等を講師とした、EBPMの実践についての省内研修の実施
- これまでに作成したロジックモデルを省内ポータルサイトにて共有
- 調査研究等事業により、EBPM実践マニュアル及び国内外の調査研究事例を紹介するためのEBPM事例集の作成

令和3年度の特徴的な取組

- 各局・課室において、データ分析を必要とする業務や必要とされるスキル等の整理。また、試行的に、異動希望ヒアリング調書の選択肢に、「データサイエンス」を追加
- 省内職員の希望者を対象に、データ分析プロジェクト(各課・課員が政策立案やモニタリングのために立ち上げたデータ分析の取組み)を企画・推進できるよう、支援

5. 取組の効果、今後の課題及び各府省からの意見

EBPMの取組効果

- 各府省のEBPM推進部局から、EBPMの取組効果として、「政策手段と目的の論理的なつながりの明確化」、「政策実現のための意識統一」などが挙げられている。

EBPMの取組の効果(良かったこと)

1. 政策手段と目的の論理的なつながりの明確化

- 政策評価体系及び予算書体系の組み替えを行い、政策目的と達成手段の関係性の一層の明確化
- 予算要求過程において、EBPM推進部局によるロジックモデルの確認・所見作成、政策立案総括審議官・参考人ヒアリングや委託事業の実施により、ロジックモデルの改善(ロジックの飛躍の解消、指標の見直し)
- 行政事業レビュー公開プロセス及び事前勉強会においてロジックモデルを活用した有識者説明を実施し、有識者の指摘を受け、アウトカム指標の一層の明確化・見直し
- 公開の会議において外部有識者等によりロジックモデルやKPI等について議論を行い、事業の進捗や実績を踏まえて目標を変更する等、議論の結果を踏まえて改善

2. 政策実現のための意識統一

- 民間事業者と共同で実施する事業の事業活動から成果に至るまでの全体像について、事業者等と認識を共有するために活用。検討の過程において、新規施策に真に必要な取組が整理されるとともに、その情報が共有されることで、政策を実現するための意識統一

EBPM推進上の課題

- 各府省のEBPM推進部局から、EBPM推進上の課題として、「政策担当者のEBPM実践インセンティブの不足」、「定量的なアウトカムの設定」、「ロジックモデルの活用方法及び評価基準」、「効果検証」、「人材確保・育成・活用」などが挙げられている。

EBPM推進上の課題

1. 政策担当者のEBPM実践インセンティブの不足

- 予算要求プロセスにおけるEBPMの取組に関しては、新規予算要求事業の金額規模が小さい場合には、担当課において取組のインセンティブを持たせることが課題と認識している。
- 予算プロセスにおけるロジックモデルの作成・活用について、その有効性に懐疑的な意見もあるなど、具体的に感じることのできる作成等のメリットについて、納得感のある説明に苦慮している。
- 政策評価や行政事業レビューなどの追加的な評価作業と捉えられており、ロジックモデルを作成するインセンティブを感じにくい。
- 行政事業レビューシートとの重複事項が多いために二度手間になる等の課題があった。
- 予算プロセスとEBPMの一体的取組を推進させるにあたり、予算プロセスにおける既存資料とロジックモデルが重複している箇所があり、担当課の負担になっていると思料する。

EBPM推進上の課題

- 各府省のEBPM推進部局から、EBPM推進上の課題として、「政策担当者のEBPM実践インセンティブの不足」、「ロジックモデルの活用方法及び評価基準」、「定量的なアウトカムの設定」、「効果検証」、「人材確保・育成・活用」などが挙げられている。

EBPM推進上の課題

2. ロジックモデルの活用方法及び評価基準

- 予算プロセスにおけるロジックモデルの活用については、具体的な活用方法及び評価基準の明確化が必要。

3. 定量的なアウトカムの設定

- 究極的な目的が抽象的なものである場合、特定の指標から施策の効果を観測することが難しく、ロジックモデルの作成においても、アウトカムについて定量的にKPIを設定し記載することが困難な場合がある。
- アウトカムを定量的に把握できる測定指標を見出すことが困難な場合があり、特に中長期のアウトカムに関しては定性的な評価とならざるを得ない。
- 政策効果の検証に真に資するKPIの設定及びエビデンスの収集方法
(例: 定量的な指標の設定にこだわると政策効果の検証の幅が狭まるのではないか)
- 定量化した指標によって政策効果を計測することが困難な施策(審査等)が多い。

EBPM推進上の課題

- 各府省のEBPM推進部局から、EBPM推進上の課題として、「政策担当者のEBPM実践インセンティブの不足」、「ロジックモデルの活用方法及び評価基準」、「定量的なアウトカムの設定」、「効果検証」、「人材確保・育成・活用」などが挙げられている。

EBPM推進上の課題

4. 効果検証

- 政策の効果を検証するという意味において類似の制度である政策評価制度との連携の在り方について、現状、手探りの状態である。
- データ等エビデンスの活用により、EBPMの質の向上を図っていくためには、外部(民間等)の知見の積極的な活用が必要と考えており、専門的知見のある民間事業者への外部委託等も検討している。
- 効果検証(RCT等)を実施するためには、予算と人員の確保が必要となり、通常業務の延長では対応困難。
- 統計的な手法に基づく効果検証として、税制について分析を進めている。予算事業は施策対象者を容易に把握できるが、税制の場合は制度を利用したか否か確認が必要となる。このため、継続的に分析を行う場合には事業者幅広くアンケート調査を行わなければならない等、データ収集のための費用が追加的に必要となる。また、アンケート調査を施策対象者の全てを対象に行うことも、費用、人員及び時間的な制約から困難である。今後、行政記録情報により施策対象者を把握するなどして、分析の精度の向上を図る必要がある。

EBPM推進上の課題

- 各府省のEBPM推進部局から、EBPM推進上の課題として、「政策担当者のEBPM実践インセンティブの不足」、「ロジックモデルの活用方法及び評価基準」、「定量的なアウトカムの設定」、「効果検証」、「人材確保・育成・活用」などが挙げられている。

EBPM推進上の課題

5. 人材確保・育成・活用

- 「EBPM課題検討ワーキンググループ取りまとめ」において、人材確保・育成・活用に係るロードマップが示されているが、人材確保に係る具体的かつ実効的な方策は示されておらず、一府省単独で各取組を具体的に実施することは困難。
- これまでロジックモデルの作成を通じて、政策部局へのEBPMの浸透を図ってきたが、ロジックモデルの作成が目的化して、本来の意義等が浸透されていない面もある。今後は、研修等を通じた、より一層の意識啓発が必要。
- EBPMの取組の普及・浸透に当たっての課題として、各種研修や有識者を講師とした意見交換会などに積極的に参加させ、省内におけるEBPMにかかる人材育成に取り組む必要がある。
- 職員のEBPMに関する意識が低いことからこれを不断に高めていく必要があり、EBPM推進のカギは職員の意識の向上・人材育成であるとの認識の下、政策立案総括審議官が培った人脈も活用しつつ、EBPMに関する有識者の人材のマッチングなど、人材ネットワーク構築に力を入れている。

EBPMに関する取組に関する各府省からの意見

- 各府省のEBPM推進部局から、政府全体、行革事務局のEBPMに関する取組への意見として、「予算プロセスや政策評価制度との具体的な連携及び重複感の解消」、「ガイドブックの作成」、「人材確保・育成・活用」などが挙げられている。

政府全体、行革事務局のEBPMに関する取組への意見

1. 予算プロセスや政策評価制度との具体的な連携及び重複感の解消

- EBPMと政策評価や行政事業レビュー等との関係の整理、見直し
(例:EBPMの考え方等を溶け込ませた形への関連フォーマット改良)
- レビューシートとロジックモデルの概念や相違点等の明確化
- ロジックモデルと概算要求資料の全体として効率的かつ適切な説明資料への一体的見直し
(例:ロジックモデルの内容と重複する説明は、概算要求資料への記載を省略)

2. ガイドブックの作成

- ロジックモデルの作成にこだわらないEBPMの具体的な実践の在り方の明示
- レビューシートやロジックモデルに記載するアウトカムの適切さの判断方法や指標の検証方法についての分かりやすい手引きの作成
- 政府統一的な「ガイドライン」の作成

EBPMに関する取組に関する各府省からの意見

- 各府省のEBPM推進部局から、政府全体、行革事務局のEBPMに関する取組への意見として、「予算プロセスや政策評価制度との具体的な連携及び重複感の解消」、「ガイドブックの作成」、「人材確保・育成・活用」などが挙げられている。

政府全体、行革事務局のEBPMに関する取組への意見

3. 人材確保・育成・活用

- 一府省では対応困難である、人材確保に係る具体的かつ実効的な方策の検討
- ロジックモデルの作成が目的化することのないよう、本来の意義等を浸透させる研修等を通じた、より一層の意識啓発
- EBPMに係る人材育成のための各種研修や有識者を講師とした意見交換会等の実施
- 府省横断的なEBPM人材ネットワーク構築
(例:EBPMに関する研修への参加履歴があるなど、EBPMへの関心が高い職員を見える化・ネットワーク化し、持てるノウハウを政府全体で共有・蓄積する人材ネットワークの構築)

【参考】令和3年度におけるEBPMの取組(ポイント)

EBPM推進の考え方

一連の政策プロセス(政策の立案・評価・見直し)におけるEBPMの普及・浸透を進めるとともに、政策手段と目的の論理的なつながりの裏付けとなるエビデンスにも焦点を当て、EBPMの質の向上を図っていく。

令和3年度取組方針

1. EBPMの普及・浸透

(1) 予算事業

【各府省】府省内予算検討・要求プロセスにおいて、会計部局との連携の下、ロジックモデル等の積極的な活用によるロジックやエビデンスの検討の取組を推進
事業内容等に応じた主計局説明へのロジックモデル等の活用の推進

(行政事業レビュー)

新規予算要求事業(10億円以上)及び公開プロセス対象事業について、原則、ロジックモデルを作成・公表

(2) 予算事業以外(規制等)

【各府省】規制等の立案・評価・見直しに当たり、EBPMの観点から検討を行う実例の創出に積極的に取り組む

(3) 各種計画・施策パッケージ等

【行革】複数の事業等から構成される施策の立案の際のEBPMの手法の活用を検討

3. 人材確保・育成・活用

【各府省】EBPMの実践に係る知見の蓄積と共有。各種研修等への参加の推奨、有識者を講師とした意見交換・勉強会等の実施。

【行革】EBPM有識者や参考人の活用。府省横断勉強会の開催等。府省横断的なEBPMに係る研修プログラム等の実施。

4. 各府省の取組支援と基盤整備

【行革】ガイドブック(仮称)の作成、効果検証を重点的に取り組む分野の検討

2. EBPMの質の向上

(1) 政策手段と目的の論理的なつながりの明確化

【各府省】政策立案総括審議官等の適切な支援・助言、外部有識者の協力を得る等によりブラッシュアップを図る

(2) データ等エビデンスの活用

【各府省】政策プロセスの様々な局面に応じたエビデンスの活用(現状把握における工夫、既存のエビデンスの参照、効果検証の取組等)の実例創出に取り組む

【各府省】特に新規10億円以上の予算要求を決定する際は、予め、効果検証の方法や必要なリソースを十分に検討

【各府省】各種報告書等において、政策判断の根拠となったデータ等の出典や分析方法等の明示に努める

(3) 政策議論の活性化

【各府省】政策議論を通じて政策のブラッシュアップが図られるよう、議論の形態等に応じた活性化に努める

【参考】EBPM課題検討ワーキンググループ取りまとめ(概要)

EBPMの基本的な考え方

- EBPM(エビデンスに基づく政策立案)は、①政策目的を明確化させ、②その目的達成のため本当に効果が上がる政策手段は何かなど、政策手段と目的の論理的なつながりを明確にし、③このつながりの裏付けとなるようなデータ等のエビデンス(根拠)を可能な限り求め、「政策の基本的な枠組み」を明確にする取組
- 限られた資源を有効に活用し、国民により信頼される行政を展開するため、EBPMを推進する必要

政策立案等の「将来像」

一連の政策プロセスでEBPMの基本的な考え方による取組が自然と行われ、政府部内・部外における政策議論を通じて、政策の質の向上につながっていくこと

- ロジックを踏まえた定量分析が政策決定の重要な判断材料となる
- なるべく信頼できる情報をベースに質の高い意思決定を行う
- 行政における専門性や合理性が重視される

EBPMの取組の現状

平成29年のEBPM推進体制の発足以降、ロジックモデルの作成・活用を中心としたEBPMの実践

- ・ 取組当初に比べると意識が高まっており、ロジックモデル作成の取組も進捗している
- ・ 他方、**✓ 実際の政策プロセスにおけるロジックモデル活用等の取組は限定的**
 - ✓ 各府省担当者において、**ロジックモデルの意義等の理解が不十分**
 - ✓ **負担感・「やらされ感」**を感じている
 - ✓ 効果検証における**因果関係の分析等の実施も限定的**

といった状況も見られる

【参考】(令和2年度)課内・省内でのロジックモデル活用結果(各府省の担当者アンケート調査より):
全く役立たなかった10%、あまり役立たなかった29%、少し役立った55%、非常に役立った6%

取組の方向性

普及・浸透

一連の政策プロセス(政策の立案・評価・見直し)におけるEBPMの基本的な考え方の**普及・浸透**を進めていく必要

- 予算等の企画立案、政策評価、行政事業レビュー等における**EBPMの実践**
 - **規制等、各種計画等**についてもEBPMの取組を推進
 - ※ **ロジックモデル**については、その役割(別紙)を踏まえ有効活用
- 各府省の実践に資する**ガイドブック(仮称)の作成**
- EBPMの考え方等を習得した人材の育成

質の向上

ロジックモデルにより政策手段と目的の論理的なつながり(政策のロジック)を捉えることに加え、その裏付けとなるエビデンスにも焦点を当て、EBPMの取組の**質の向上**を図っていくことが必要

- 政策プロセスの様々な局面での**データ等エビデンスの活用**(別紙)
- 特に**効果検証については、重点的に取り組む分野を検討し、リーディングケースを創出、横展開**
- 政府内外の様々な関係者やアカデミアとの議論を通じて政策のブラッシュアップを図る政策議論の活性化
- データ等を活用して政策の効果検証等を行うことができる人材の確保・育成・活用

【参考】（別紙）ロジックモデルの役割、エビデンス活用の考え方

ロジックモデルの役割

■ 組織内での政策形成・ブラッシュアップ

・政策立案（見直し含む）の初期段階で、担当レベルから、課内・局内・省内での議論を通じて、政策手段と目的の論理的なつながりといった「政策の基本的な枠組み」を明確にするための、政策形成・ブラッシュアップのツールとして活用

■ 対外的なコミュニケーション

・審議会、各種ステークホルダー、財政当局など、政策立案等プロセスにおける様々な外部関係者（さらには国民）に対するコミュニケーションツールとして活用

■ モニタリング・効果検証に向けた事前の検討

・政策の実施段階で適切に活動の成果をモニタリングするために必要となる測定指標が、政策目的・アウトカムに照らして、適切・妥当なものとなるよう予め検討するためのツールとして活用

・政策効果の検証・分析を行うに当たり、何を検証し明らかにするのか（政策手段からアウトカムに至る論理的なつながりのうち、例えばアクティビティと初期アウトカムの間の因果関係について検証するなど）を予め検討するためのツールとして活用

- 新規事業、モデル事業・実証事業、見直し時期の到来など節目の事業等は、ロジックモデルの作成・活用が有意義
- 他方、政策手段の検討余地のない場合は、ロジックモデルの作成意義が小さい

（例）義務的経費の支出、システム改修、施設整備などの事業で、既定方針の実施過程にあるもの

エビデンス活用の際の考え方 ～政策プロセスの様々な局面に応じた求められる取組等～

プロセスの局面	求められる取組等
①現状把握	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い事業・施策等について、政策立案等の前提としてデータ等エビデンスの活用が必要 ・求められるスピード感等に応じたデータ等収集の手法を検討することが必要
②政策手段の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・政策目的を実現するための手段としての選択肢が有効なものかどうか、既存のエビデンスを適切に参照していく必要
③モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ・政策の実施段階で適切にモニタリングを行っていくために、政策目的・アウトカムに照らし適切・妥当な測定指標を予め検討しておくことが必要 ・データは、事業・施策等を実施しながら取得していくことが重要
④効果検証	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の重要性等を踏まえ、どれほどの精度での効果検証が求められるか、検証に要するコストとの見合い（費用対効果）にも留意しつつ、必要に応じ、統計的手法を用いた因果関係の分析等も実施 ・予め、効果検証に向けた検討を行い、必要な場合は、予算要求の段階で必要なリソースを組み込むことも重要 <p>効果検証を実施しやすい分野の考え方（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の対象者と非対象者が存在するもの ・施策対象者数が多く、検証時に効果の差異に着目可能なもの ・行政データでエビデンスが取得・創出可能なもの ・施策の効果の発現までの時間軸が長すぎないもの